



作成わずか15・1%

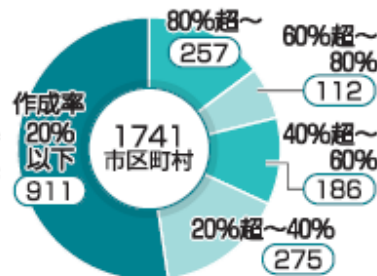
個別避難計画 市区町村で大きな差 大分県、上位2位

災害時に支援が必要な高齢者や障害者ら一人一人の避難手順を定めた「個別避難計画」の作成率が、全国の対象者670万人の15・1%にとどまることが政府調査で4日分かった。市区町村で差があり、対象者の80%に達している自治体がある一方で、20%以下にとどまる自治体は半数を超えた。担当職員が足りず、本人や家族との調整が進まないことが一因とみられる。政府は自治体に作成の加速を促す方針だ。

計画は、市区町村が保有する要支援者の名簿に基づいて作成する。災害対策基本法により自治体の努力義務となっており、最寄りの

避難所や支援に当たる人などを記載する。
内閣府と総務省消防庁が4月1日時点のデータを集計。作成率が20%以下だった

たのは、1741市区町村のうち911市区町村で、このうち217は1%以下と極端に少なかった。一方、作成件数ゼロの市区町



個別避難計画の作成状況はなかった。80%超だった自治体も257あった。都道府県ごとの作成率を見ると、最も高かったのは対象者の67・9%をカバーした香川。大分51・9%、徳島40・9%と続いた。低かったのは神奈川4・2%、沖縄4・8%の順だった。内閣府は自治体に対し、

民生委員や消防団、自治会と要支援者の情報を共有した上で、作成を進めるよう求めている。担当者は「切れ目のない支援のために必要な取り組みだ。働きかけを強めたい」と話した。11月発足の防災庁で取り組みを強化する。調査は毎年実施、公表している。

個別避難計画



災害時に自力で避難が困難な「避難行動要支援者」ごとに、市区町村が福祉関係者と連携して策定する計画。障害者や高齢者らが対象で①氏名や住所②支援する人③避難先や避難手段④自宅の災害リスクなどを記載する。近年の豪雨災害などで高齢者に被害が集中したことを受け、政府は2021年、策定を市区町村の努力義務とした。



〔問①〕記事を読んで、文章中の（ ）に入る適切な言葉や数字を書いてください。

災害時に支援が必要な高齢者や障害者らの避難手順を定める「個別避難計画」の全国作成率は対象者670万人の（ 15.1 ）%にとどまっています。個別避難計画の作成が進まない一因として、市区町村の（ 担当職員 ）不足が挙げられています。

都道府県別で最も作成率が高かったのは香川県で、第2位は大分県の（ 51.9 ）%でした。政府は11月に発足する（ 防災庁 ）で取り組みを強化する方針です。

〔問②〕記事内の円グラフおよび本文の記述をもとに、次の問いに答えてください。

(1) 全国1,741市区町村のうち、作成率が「20%以下」の自治体は全体の何%を占めているか計算して出してください。（小数点以下切り捨て）

52% (911÷1741)

(2) 作成率が「80%超」に達している自治体の数と、「1%以下」である自治体の数の差を出してください。

40自治体 (257－217)

(3) 以下のア～エのうち、正しいものを1つ選んでください。

ア：作成率1%以下の市区町村数は全体の10%を下回っている。

イ：作成率が60%を超えている市区町村の数は全体の4割に及ぶ。

ウ：作成率が「20%超～40%」の市区町村の数は全体の20%を超えている。

エ：作成率が40%超の市区町村をすべて合わせると、全体の30%を超えている。

答： エ